

企業行動憲章

株式会社環境計画研究所

当社(株式会社環境計画研究所)の企業行動憲章は、当社の経営理念を実現するための日常的な行動の基本方針を示すものです。当社は常にこの企業行動憲章に沿って事業活動を行い、自社の企業価値を高めると共に、社会において有用な存在となることをめざします。

具体的には、当社は以下の1. 13. に示す行動を実施・継続し、経営理念の実現に努めます。

<顧客(官公庁等)との関係>

1. 目的に応じた柔軟な対応

常に顧客と問題意識を共有し、顧客の掲げる目的を達成するための最適な方法を提案します。その目的を達成するためであれば、契約上の条件に拘泥せず、柔軟な対応を行います。

2. 利益追求に偏らない業務の実施

自社の利益だけを目的とした顧客への誘導や提案などは一切行いません。具体的には、他社との公正な競争を阻害するような行為は行わず、問題解決の安易な先送りによる「継続業務の長期化」を図るような対応は致しません。

また、自社の利益になる場合でも、当社の経営理念に合致しない業務内容であれば、そのような業務は実施しません。

3. 不利益情報の開示

自社の成果物に関する重大な瑕疵を見つけた場合や、自社に対する評価を低下させるおそれがある深刻な事実を認識した場合、それらの隠蔽や改ざん等の不正な行為は行わず、その不利益情報は速やかに顧客に開示し、誠実な対応をします。

<その他の取引先(委託先等)との関係>

4. 価値観を共有できる企業との取引

当社の事業の一部を別の事業者へ委託する場合は、経営理念を始めとする基本的な価値観を共有できる事業者を優先して選定します(経済的な利益のみによる判断は致しません)。業務委託以外の取引を行う場合も、「法令遵守の意識の程度」や「企業統治の信頼性」を含め、企業としての価値観の共有の程度を総合的に勘案して取引先を選定します。

5. 不当な要求の排除

商取引の面で取引先が弱い立場にある場合でも、その取引先に対して当社から不当な要求を行うことはせず、取引先との十分な信頼関係の下に取引を行います。

<その他の協力者(学識経験者等)との関係>

6. 多様な意見を尊重した「最適解」の提案

当社の利益に反するような意見・提案等が出された場合でも、その意見・提案等に一定程度の合理性が認められる場合には、その意見・提案等を踏まえた「最適解」を導き出すよう努力します。自社の利益に反することのみを理由として、関係者の意見・提案等を拒否する(無視する)ような対応は致しません。

7. 他の研究者、事業者等への積極的な協力

当社の経営理念にも合致し、社会的な価値が認められる社外の研究や事業等については、当社の事業活動や経済的な利益が著しく損なわれることがない限り、積極的な協力を惜しみません。

<一般社会(国内外の市民・事業者等)との関係>

8. 質問、依頼、要望等への誠実な対応

一般の市民や事業者等から当社への質問や依頼、要望等が寄せられた場合、その内容が不合理なもの(又は社会正義に反するもの)でない限り、誠実に対応するよう努力します。仮に、その質問や依頼、要望等に応えられない場合があれば、必ずその理由を説明し、関係者の理解が得られるよう努力します。

9. 環境問題等への理解を促進するための情報発信の充実

自社の利益に直接的に結びつかない場合であっても、環境問題等に対する一般の市民や事業者の理解を促進するため、さまざまな機会を使って情報発信を行い、社会貢献を続ける努力をします。

<従業員との関係>

10. 働きやすい職場環境の構築

労働関係法令(労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等)の遵守はもとより、従業員が快適に業務に従事できる職場環境を整えます。具体的には、就業規則を始めとする社内規程を整備し、重要な事項は雇用契約書等の書面で示すなど、会社による恣意的な対応(人事等)が行われないように致します。

11. 情報開示による安心感の醸成

従業員のプライバシーに関わる内容等を除き、会社が把握している情報(契約関係、決算関係、事業計画等)はすべて従業員に開示することを原則とし、会社経営や雇用等に関する安心感の醸成に努めます。従業員に開示する情報は、人事評価等に係る内容を除き、従業員の立場(正社員、嘱託社員等)による差は設けず、全従業員に対して共通の内容を開示します。

<株主との関係>

12. 会社資産の適切な管理

会社の資産(消耗品等の軽微なものを除く。)を使うときは会社の承認を要するルールを設け、会社の取締役であっても、取締役会の承認なしに会社の資産の流用や売却などはできない仕組みとします。また、会社の資産の状況は定期的にチェックし、私的流用などを行うことができない管理体制を構築・維持します。

13. 企業統治の適正化による企業価値の向上

当社は自らの意思で企業統治(コーポレートガバナンス)を適正化すると共に、それが対外的にも明確になるよう、企業統治の状況も積極的に社外に公開し、企業価値の向上に努めます。